

○工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について

平成30年7月12日 30農振第1316号
農村振興部整備部設計課長から各地方農政局農村振興部長あて

一部改正 平成31年3月29日 30農振第4118号

国営土地改良事業等の工事については、将来における工事の担い手確保が課題となる中で、休日を確保できる環境の整備を一層推進する観点から、「週休2日を実施した工事における間接工事費の補正に関する試行について」（平成29年8月21日付け29農振第1097号農林水産省農村振興局整備部設計課長通知）により、週休2日の確保に当たって必要となる費用の計上を行ってきたところであるが、最新の施工実態等を踏まえ、今後、発注する工事について下記のとおり運用することとしたので、適切に対応されたい。

なお、「週休2日を実施した工事における間接工事費の補正に関する試行について」（平成29年8月21日付け29農振第1097号農林水産省農村振興局整備部設計課長通知）は廃止する。

記

1. 対象工事

土地改良事業等請負工事積算基準の工種区分（別添）を適用する工事（災害復旧など工期に制約等がある工事を除く。）

2. 「週休2日」の定義

「週休2日」とは、対象期間^{※1}を通じた現場閉所^{※2}の日数が、4週8休以上^{※3}となることをいう。

※1： 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

※2： 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含めて1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

※3： 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3. 発注方式

次のいずれかによる方式を基本とする。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式

(2) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日に取り組む旨を報告した上で取り組む方式

4. 実施方法

- ① 入札説明書等に週休2日に取り組む工事の対象とすることを記載する。
- ② 受注者は（受注者希望方式においては、週休2日の取組を希望する受注者は）、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
- ③ 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
- ④ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
- ⑤ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記③の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
(注) 報告の時期は、受注者と発注者が協議して定める。

5. 実施上の留意点

- ① 地元対応やコンクリート打設後の養生期間などやむを得ない場合は、振替休日等により休日を取得することを可とする。
- ② 発注者は、緊急時等を除き、受注者に対して休日の作業が発生するような指示及び依頼は行ってはならない。

6. 積算方法

(1) 補正係数

週休2日の確保に取り組む工事について、対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。

		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率		28.5%(8日/28日) 以上	25%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25%未満
土木 ※1	労務費	1.05	1.03	1.01
	機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
	共通仮設費(率分)	1.04	1.03	1.01
	現場管理費(率分)	1.05	1.04	1.02

施設 機械	労務費 ※2	1.05	1.03	1.01
	機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
	共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.01
	現場管理費（率分）	1.05	1.04	1.02

※1 鋼橋製作架設工事、電気通信設備製作据付工事を含む。

※2 対象は、「公共工事設計労務単価」とし、「据付工」は対象としない。

(2) 補正方法

○労務費＝労務費合計×週休2日補正係数

○機械経費（賃料）＝機械経費（賃料）合計×週休2日補正係数

○共通仮設費（率分）＝対象金額×共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数
×週休2日補正係数

○現場管理費（率分）＝対象金額×現場管理費率×施工地域を考慮した補正係数
×週休2日補正係数

① 発注者指定方式

発注者は、入札説明書等において週休2日に取り組む旨を明記した上で、当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じるものとする。なお、発注者は現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第24条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記（1）補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更するものとする。ただし、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、補正を行わずに減額変更するものとする。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として工事成績等評定実施要領における考査項目「法令遵守等」の項目において、点数10点を減ずるものとする。

② 受注者希望方式

発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、各経費を補正し、工事請負契約書第24条の規定に基づき請負代金額を変更するものとする。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取り組むことについて監督職員へ報告しなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、変更の対象としない。

7. 入札説明書及び特別仕様書等への記載について

次の記載例を参考として適用する。

1) 発注者指定方式

(入札説明書記載例)

○工事概要

(○) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(特別仕様書記載例)

第○章 その他

○. 週休2日による施工

1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

2) 「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間[※]のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

(注) 余裕期間については、余裕期間設定工事の場合に記載する。

② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

3) 週休2日（4週8休以上）とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

4) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

① 受注者は、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。

② 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。

③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認する

ものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。

- ④ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
- ⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。
- 5) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- 6) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正する。なお、市場単価等については、労務費分が明らかとなっていないことから、補正の対象としない。

①現場の閉所状況（例. 土木工事の場合）

	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.01
現場管理費（率分）	1.05	1.04	1.02

（注）表中の補正係数は、各該当工事における補正係数を記載する。

②補正方法

当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第24条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記①に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。ただし、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として工事成績等評定実施要領から点数10点を減ずる。

2) 受注者希望方式

(入札説明書記載例)

○工事概要

(○) 本工事は、週休2日を実施した場合に対象期間中の現場閉所状況に応じて労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正し設計変更を行う試行対象工事である。受注者は、週休2日を実施する希望がある場合、契約後、週休2日の実施計画書を監督職員へ提出し、本試行を適用することができる。

(特別仕様書記載例)

第〇章 その他

〇. 週休2日による施工

- 1) 本工事は、週休2日を実施した場合に対象期間中の現場閉所状況に応じて労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正し設計変更を行う試行対象工事である。受注者は、週休2日を実施する希望がある場合、契約後、週休2日の実施計画書を監督職員へ提出し、本試行を適用することができる。
- 2) 「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- ① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間^{※注}のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- (注) 余裕期間については、余裕期間設定工事の場合に記載する。
- ② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。
- 3) 週休2日（4週8休以上）とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
 - 4) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - ① 受注者は、週休2日の実施を希望する場合、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
 - ② 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
 - ③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
 - ④ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
 - ⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

- 5) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- 6) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費を補正し設計変更を行うもの

とする。なお、市場単価等については、労務費分が明らかとなっていないことから、補正の対象としない。

①現場の閉所状況（例. 土木工事の場合）

	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.01
現場管理費（率分）	1.05	1.04	1.02

（注）表中の補正係数は、各該当工事における補正係数を記載する。

②補正方法

発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、精算変更時の各経費を補正し、工事請負契約書第24条の規定に基づき請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、契約変更の対象とはしない。

8. 適用

本通知は、平成31年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する。

ただし、平成31年3月31日までに入札手続を開始した工事については、なお従前の例による。

別表1 工種区分

工種区分	工種内容
ほ場整備工事	農地の区画整理（道路、用排水路施設を併せて行うもの及び暗渠排水工事、客土工事を単独で行うものを含む。）工事
農用地造成工事	農用地造成（道路用排水路施設を併せて行うものを含む。）工事
農道工事	道路の新設・改修工事（舗装工事を含む。）
水路トンネル工事	新設・改修及びこれに附帯する構造物工事。なお、シールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事及びこれに類する工事を含む。
水路工事	用水路及び用排水兼用水路の新設・改修工事（サイホン工事、排水路の三面張水路及び既製品水路（既製品の大型フリーム等）を含む。）でこれと同時に施工される附帯構造物工事
河川及び排水路工事	普通河川の改修及びこれに準ずる排水路の工事で掘削、築堤、護岸、根固め及びこれらに類するものを行う工事 柵渠、連節ブロック、張ブロック、鋼矢板、コンクリート矢板を用いた用水路・用排兼用水路及び土水路で排水路に類似する工事 ただし、河川高潮対策区間の河川工事については、「海岸工事」を適用する。
管水路工事	既製管及びこれに類する既製品（既製品のボックスカルバート等）を用いる水路工事。ただし、畑かん施設工事並びに推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）及びこれに類する工事は除く。
畑かん施設工事	樹枝状・管網方式及びこれに類するパイプライン施設のパイプラインの布設及び附帯構造物工事
干拓工事	ポンプ浚渫船、グラブ浚渫船、バケット船等を用いて行う干拓工事及び埋立工事（陸地の用土を用いて行う干拓及び埋立工事は対象としない。）
海岸工事	海岸工事であって、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事 河川高潮対策区間の河川工事であって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事
コンクリート補修工事	コンクリートの補修工事であって、次に掲げる工事 表面保護工法、ひび割れ補修工法、断面修復工法、目地補修工法及びこれらに類する工事 ただし、管水路内工事及びダム等の補修を除く。
その他土木工事（1）	コンクリート構造物を主体とする工事であって、次に掲げる工事 橋梁（上部・下部）、樋門（管）、頭首工、用排水機場（下部・基礎）、水路橋（上部・下部）、貯水槽及びこれらに類する工事
その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ポーリング・グラウト、ため池
フィルダム工事	フィルタイプで本体を主体とする工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事（砂防ダムは対象としない。）
施設機械設備等工事	土地改良工事積算基準（施設機械）を適用する施設機械設備製作据付工事、鋼橋製作架設工事、電気通信設備製作据付工事